NITE-KCMA会合情報

KCMAとの定期会合を開催しました。

平成30年11月21-22日に、韓国化学物質管理協(KCMA) と開催した、第四回定期会合での情報交換の概要を紹介します。 NITEは、化学物質に係る法規制情報等の交換のため、平成26 年9月にKCMAと締結した覚書(MOU)を締結し、年1回程 度定期会合を行い、情報交換しています。





【日時】

• 平成30年11月21-22日

【場所】

大韓民国ソウル特別市

【結果概要】

- * KCMA及び韓国環境部からの開会挨拶及びNITE返礼に続き、意見交換を実施。
- METIから、日本の化学物質管理政策を巡る最近の動向を紹介頂いた他、KCMA及びNITE双方より、前回会合からの進捗報告及びPRTRデータの活用の紹介を行った。
- その他KCMAからは、2019年から改正法が施行予定の化評法の最近の動向、2019年から施行予定の"生活化学製品及び殺生物剤安全管理法"の概要、化評法資料として必要な化学安全報告書(CSR)の作成支援ツールK-CHESARが紹介された。
- NITEからは、化審法の最近の進捗として、新規化学物質の審査制度の合理化や化審法の改正、また製品中に含まれる化学物質(デカブロモジフェニルエーテル)のリスク評価結果について紹介した。
- 次回会合は、約1年後日本で開催、詳細はメールベースで決めることで合意された。
 - ⇒ 会合資料は、こちらをご参照。

(https://www.nite.go.jp/chem/kanren/asia_kanren/meeting.html)